

会 議 概 要

- | | | |
|---|----------|--|
| 1 | 会議名 | 第4回安曇野市多様性を尊重し合う共生社会づくり審議会 |
| 2 | 日 時 | 令和4年11月10日(木) 午前10時から午後0時18分 |
| 3 | 会 場 | 市役所本庁舎4階 大会議室 |
| 4 | 出席者 | (敬称略) 尾碁ゆみ、平倉勝美、出井博文、丸山文、小松正志、鳥羽健太郎、松尾さく江、布山昌徳、猿田孝江、塚平一彦、降旗幸子、丸山美枝、石田悠真、森下右里子、丸山雅秋、降旗恵 |
| 5 | 担当課出席者 | 政策部長 渡辺、人権共生課長 財津、人権共生係長 櫻井、大場、風間、横川、生涯学習課長 深澤、社会教育係長 遠藤 |
| 6 | 公開・非公開の別 | 公開 |
| 7 | 傍聴人 | 0人 記者 1人 |

1 開会 (人権共生課長)

2 会長あいさつ

本計画は最終段階に入った。これまで委員の皆様には様々な意見をいただき、事務局で庁内の調整を丁寧に行っていた。本日はパブリックコメントの最終案として決を採りたい。

3 協議事項 【発言者 ◎会長 / ・委員 / ⇒人権共生課】

(1) 安曇野市差別撤廃人権擁護審議会について

「安曇野市差別撤廃人権擁護に関する条例」、経過について説明。(人権共生課)
差別撤廃人権擁護審議会と本審議会の兼務について依頼。

「人権教育啓発活動推進計画及び概要」について説明。(生涯学習課)

【質疑応答】

・差別撤廃の条例第7条に定める諮問の予定はどうか。

⇒来年度開催を予定している。

・条例第7条第2項の規則についてはどうなるか。

⇒規則の改定など詳細については今後検討を進めていく。

・人権擁護審議会の担当課はどこか。

⇒事務局は人権共生課である。

◎重要事項がなければ開催されないのか。

⇒多様な性などについて現状を報告しながら活かしていきたいと考えている。

◎兼務について異議はないか。

・異議なし

◎全会一致とする。

(2) 安曇野市共生社会づくり計画(案)について

説明(人権共生課)

【質疑応答】

- ・外国籍市民に向けた日本語教室の開催について、上級・中級・初級というクラスを持つことは可能ではないか。
- ・ボランティアで日本語を教えることは間違っている。大人の場合は文法を分かって教えないと上達しない。
- ⇒外国人向け日本語教室について、来年は日本語教育の有資格者を置き、日本語教室も開催していきたい。レベル区分も検討したい。
- ・せっかくだから大胆なことを打ち上げてもいいのではないか。具体的には、北海道東川町、宮城県、先進地の事例を含め日本語学校の立ち上げはできないか。
- ⇒先進地の情報をいただいたが、現状では難しいと考える。今は外国人の人権を尊重するという意識を変えていくことに力を入れ行くことが一番重要だと考えている。日本語学校の創設について出来るかどうかは、本部会議で協議したい。
- ・現在、日本語教室には、いろんなニーズがある。教室を20年以上やっていてレベルを分けたいが、なかなかできない現状。県内どこも同じ。ニーズごとに分けられればいいと考える。
- ・外国籍児童に対する日本語指導支援員の派遣について、派遣するだけで終わっているが派遣についている支援員の研修の機会、情報の共有などの文言を入れていただきたい。
- ⇒日本語教室のレベルについては、明記するかどうか持ち持ち帰り検討したい。
- ・成果の指標の外国籍市民講座の講師として目標が年間5講座になっているが、当市の現況からすると厳しいかと思う。
- ⇒講師の派遣、支援について庁内会議に諮り検討したい。
- ・日本語教室の役割についてどのように日本語だけ教えている訳ではなく、様々なことを教えている。それをボランティアだけに任せるのではなく市レベルでできないか。
- ・日本語教育には様々な選択があると思う。いろいろなニーズがあるので、ニーズに対して選択肢が必要である。
- ・今のままでは、日本は選ばれない国になってしまう。危機感を持たないといけない。ボランティア依存の日本語教室をこのまま続けていては、外国人には良くない。
- ・前に進むことが大切。その姿勢を見せて欲しい。
- ・日本語学校と日本語教室の二つのことが出てきている。日本語学校はきちんと日本語を教えるところ、試験の受験を視野に入れて指導している機関。本計画は日本語「教室」で計画してある。
- ・海外では、会社に勤めている人、企業、市民もお金を出していろいろな運営しているところがある。日本語学校が一般市民も学べるレベルによって通える学校が望ましいと考える。
- ・現時点では、学校の創設か教室の充実かどちらか決めることはできないため、検討していくという文言を入れていくということを盛り込んでどうか。
- ・計画ということで将来的な視点で入れてほしい。主な施策2-2-3外国由来の児童生徒等に対する日本語指導支援員の派遣について外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策の視点について若干落ちている部分がある。幼年期、青年期、老年期とそれぞれの時期に合った支援を考えるべき。

- ・意見として、現時点ではできないことについては、やむを得ないと考える。次の計画までの5年でかなりの進歩が見込める分野である。時期を早めて議論を進めるということで中間の見直し時期からまた考えてもよい。いろいろな論点が出てくる。激変している時代である。
- ・資料2 1-1-1 男女共同参画の普及啓発「男女共同参画の視点に立った幼児期の教育、保育」について、「子どもの性差」について何をもって性差か。違和感がある。「それぞれの違いを認め合う」や「多様な性」と修正したらどうか。
- ・保育で断ち切れているので「推進」という文言を付け加えてはどうか。
⇒「推進」は追記する。子どもの性差については「多様な性」等の表現に修正したい。
- ・「やさしい日本語ガイドブック（仮称）」の配布について、冊子の項目で具体的に「交通ルール」「ゴミ出し」など個別事項を記載して欲しい。
⇒暮らしのガイドブックゴミ出し、交通ルールについて載せて明記する。
- ・「性別等の違いにかかわらず安心して暮らせる環境整備」成果指標項目に「子宮がん検診受診率」、「乳がん検診受診率」と記載があるがなぜか。
⇒生涯を通じた健康づくりの推進として記載した。国や県の指標を参考とし、妊娠、出産のある女性の健康づくりの指標として選んで入れた。
- ・高齢者や障害者が安心して暮らせる環境整備として、デジタル化は高齢者にとって難しく、ついていくのにすごく悩んでいる。何らかの形で支援の内容に取り上げてほしい。
⇒デジタル化については、支援の内容をユニバーサルのところを検討する。
- ・施策1-4の成果指標について、性的マイノリティという語句の認知度は、当事者からすると語句の理解や必要性を感じても当事者の立場からすれば、周りの人の行動が伴っていかないと安心して暮らせない。当事者が安心して暮らせるよう、具体的なものがあればいいと思う。
⇒項目について考えてきたが、国の法律が変わらないと対策が取りづらい。今まずはできることで示した。まずはここからスタートしたい。
- ・計画書（案）中の記号○継続、◎拡充の意味について、長期中期と言われると分かるが、どのように理解すれば良いか。
⇒◎、○の違いについては現状すでに取り組んでいるものとすでに取り組んでいるが、今後さらに拡充するものと分けている。
- ・数値目標の引用元の表記をお願いしたい。なぜこの数値なのか明記した方が分かりやすい。
⇒根拠となる数値の設定については、国県の数値を加味しつつと記載していく。
- ・推進体制について関係機関は、ほかの市町村との連携も考えた方がいいと思う。
⇒他市町村他市町村についてすでに、松本市と連携しているので追記する。
- ・ワーク・ライフ・バランスに係る取り組みの推進について、マネジメント力について、具体的なマネジメント力かイメージしづらい。タイムマネジメントか、具体的に書けなければ削除してもいいのではないか。多様な経験を積んで価値観の醸成などと書き換えてはどうか。
⇒育児介護などマネジメント力の向上について、育児をすると複数同時進行で仕事をマネジメントしなければならない。マルチタスク能力、マネジメント力として記載したが、多様な経験通じた多様な価値観の醸成と変えてもよいとのでそのように変更したい。
- ・施策1-2の成果指標について育児と介護について、介護の部分が記載されていないがいいのか。

⇒介護の指標について指標が出しづらい部分がある。具体的に指標が見つけれなかった。指摘の部分再度見直しをする。

・指標項目 自主防災実施率について、地区防災訓練施策と要支援者対策の避難行動と地区防災実施率につながるか、リンクするが疑問である。

・外国由来の児童生徒に対する日本語指導支援員の派遣について、学齢期の未就学者がどれくらいいるのかを調査をするのは簡単にできるので、把握したうえで本人や親にどのようにサポートしていくか。

⇒施策の中で検討していきたい。

・誰一人取り残さないということだが、女性の一人暮らし、男性の一人暮らし、ひとり暮らし老人の一人暮らしの老人に対しての表記がない。経済面、機能面など是非検討を。

⇒地域福祉計画内で、より具体的な計画を練ることになる。総合的な考えとしてユニバーサルデザインとして市施策に取り込めるか考えていきたい。

・介護者の為、介護を受けるのは高齢者だけではないが。

⇒確認する。

・ワーク・ライフ・バランスについて、障がいがある子どもがいる家庭では、ファミリーサポートは使いづらい。養育施設へ通う家庭ではワーク・ライフ・バランスが非常に難しいので、そここのところの記載を。

⇒ファミリーサポート委託事業については、クローズアップしてしまって誤解を与えてしまっている。健全な子どもだけではなく、障がい児対象のタイムケア事業の日中一時事業などもあり、周知が足りていない部分があるので周知を図っていきたい。

・第4章 推進のために、可能な限り数値目標を設定しますと書いてあるが、数値目標になじまない部分をどうするか。ある程度文章化しておくまたは1年ごとに見直すとか入れてもらいたい。

◎会長 ここで採決を取りたい。共生社会づくり計画（案）について異議はないか。賛成の方は挙手を。

・委員 異議なし。

◎会長 全会一致 可決とする。

(3) その他

(事務局) ホンデリングデーについて、安曇野市共生社会づくり広報誌きらり創刊号について、令和4年度安曇野市戦没者追悼式並びに平和と人権のつどいについて、安曇野から考える人権展について、説明参加案内。

・次回、来年1月12日木曜日に開催予定の案内。

4 閉 会 (小松副会長)

(以 上)